

令和8年 第4回 ふじみ野市農業委員会総会議事録						
招 集 日 時		令和8年4月24日		開会場所		ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室
開会の日時 及び宣告者		開 会	令和8年4月24日 午後2時00分 議長			
		閉 会	令和8年4月24日 午後2時20分 議長			
議 長		久保田 清				
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名	
1	原 田 一		出	10	島 田 智 之	
2	堀 井 和 幸		出	11	横 山 明 仁	
3	井 上 一 浩		出	12	有 山 茂 幸	
4	内 田 晃 生		出	13	近 藤 広 巳	
5	谷 田 峰 男		出	14	久保田 清	
6	新 井 正 一		出	15	柳 川 嗣 於 (最)	
7	岸 勇		出	16	内 田 輝 美 (最)	
8	志 摩 勇		欠	17	塩 野 弘 明 (最)	
9	嶋 田 宏		出			
出 席 者 数		農 業 委 員 定 数 14名 出 席 者 13名				
		農地利用最適化推進委員 定 数 3名 出 席 者 2名				
議 事 参 与 (説明者)				書 記		
葛籠貫 智 洋 島 村 雄 大 菅 井 健 吾 関 口 正 幸						

その他重要と 認める事項	
	上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。 令和8年4月24日 議長印 署名委員印 署名委員印

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和8年4月24日、午後2時00分、ふじみ野市役所第本庁舎5階大会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議 長	議長は午後2時00分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議 長	議事録署名委員に10番・11番委員を指名する。
日程第3	議 長	日程第3、報告第8号、農地法第4条の規定による受理通知書取消願について、1件を報告します。 事務局に報告書の朗読を求めます。 報告書朗読。 質疑はありますか。 なし。 報告案件ですので、報告第8号について終了します。
日程第4	議 長	日程第4、報告第9号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、3件を報告します。 事務局に報告書の朗読を求めます。 報告書朗読。 質疑はありますか。 なし。 報告案件ですので、報告第9号について終了します。
日程第5	議 長	日程第5、報告第10号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、3件を報告します。 事務局に報告書の朗読を求めます。 報告書朗読。 質疑はありますか。 なし。 報告案件ですので、報告第10号について終了します。

日程第 6	議 長	日程第 6、議案第 1 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。
	議 長	この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 農地を農地として売買、貸借等を行う場合には農地法第 3 条の規定に基づき、農業委員会による許可が必要とされております。受人は配偶者、長男、長男の妻の 4 名で営農をしております。農業従事日数は年間 3 0 0 日で、経営面積は 1 2, 1 2 5 m ² です。農業用機械としては、トラクター 3 台、耕うん機 2 台、農業用自動車 4 台を所有しております。なお、今説明した内容は、川越市農業委員会に照会し、営農状況の回答を得て確認しております。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	10 番委員	4 月 1 7 日に 9 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。現地は若干草はありましたが、問題なく管理されております。
	議 長	地元委員から説明をお願いします。
	3 番委員	4 月 2 2 日に現地調査を行いました。1 0 番委員の説明のとおり、若干草は生えておりましたが、受人は川越の中でも熱心に農業に取り組んでいる農家なので、取得後の管理も適切に行われると思われま。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。

日程第 7	議 長	異議なし賛成により、原案のとおり許可することに決定します。
	議 長	議案第 1 4 号について終了します。
	議 長	日程第 7、議案第 1 5 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、1 件を議題とします。
	議 長	この案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 申請者は大型で超精密な半導体露光装置の板金加工で両替機・発券機等を組立まで一貫した作業を行う会社です。昭和 5 4 年に大井武蔵野に工場用地を購入し商品保管倉庫と製品加工工場を建設しましたが、保管庫、加工工場の増設をしてきたため手狭になり、製品を納品するために使っているパレットを置く場所がなく、取引先に保管してもらっている状態です。工場の両脇の通路は狭く、製品の搬入・搬出にかなりの時間を要してしまうため、取引先から苦情が寄せられており改善しなければならない状態です。効率的に作業を進めていくために安全性を重視した幅を考慮した作業通路などが必要になります。武蔵野工場周辺の市街化区域、市街化調整区域を含め検討してきましたが、希望する条件に合う土地がなかなか見つかりませんでした。やむなく、隣接地の所有者に相談したところ管理、耕作が困難であるということから、譲っていただけることになり、今回の申請に至りました。 農地の区分は、概ね 1 0 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。

	9 番委員	4 月 1 7 日に現地調査を行いました。畑の管理としては、よくできていると思います。会社に隣接している場所なので、業務効率を考えると仕方ないと思います。
	議 長	地元委員から説明をお願いします。
	3 番委員	4 月 2 2 日に現地調査を行いました。9 番委員の言われたとおりで、自宅の近くで毎日通っていますが会社にはトラックが何台も出入りしている状態です。若干草が生えておりましたが、除草剤等が撒かれていて管理は整っていると思います。
	議 長	質疑はありますか。
	全 議 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	この案件につきまして、承認することに決定して、原案のとおり県知事に進達します。
	議 長	議案第 1 5 号について終了します。 本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和 8 年第 4 回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後 2 時 2 0 分)